

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「人材」を「人財」として最大の経営資源かつ企業競争力の礎であると位置づけています。経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇の改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引き上げについて、当社の経営状況や直面する課題を踏まえ労働組合と真摯な対話を行い、適切な還元に取り組めます。また、人材投資については、求める人財像を「異なる価値観を受容し、自ら考え行動しやり抜ける、得意分野で価値提供できる人財」と定め、自律的なキャリア形成を支援する教育・育成機会の拡充に取り組んでいます。そして、個人の自律・組織の成長をけん引する配置戦略により、活躍の場を提供することで、持続的な会社の成長に繋げていきます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2022年3月31日】（2024年1月31日更新）
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/49497-05-03-osaka.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「人間尊重と優良品の生産を基礎として、会社をめぐるすべての関係者との共存共栄をはかる」という創業の精神のもと、経済的利益と社会的利益を両立させるサステナブル経営を通じて、マルチステークホルダーとの価値共創に取り組めます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年3月29日